

まで、幅広く、効果的に産業資金が供給されるよう、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」で掲げられた項目を一層深化させ、政府の各施策を有機的に連携させつつ、日本銀行等関係機関と一体となって経済の活性化に資するものとする。

2. 基本的方向

(1) 産業金融の機能強化の前提として、資金の取り手である産業サイドにおいて、資金需要の源泉である産業活動の進展とともに、収益力・財務基盤の強化に取り組み、産業活性化に向けた施策を実施することが必要である。

このため、創業・開業の促進、事業再生・産業再編の加速、技術や人材等の産業基盤の整備など、中小企業や地域産業の活力を増進する施策に万全を尽くす。

(2) 産業金融の機能強化に向けて、上記と併せて、以下の4点を基本的な方向とする。

① 事業会社による資金供給を活性化することで、産業金融の担い手を多様化する。

② 債権の証券化、出資等の導入を加速することで、産業金融の手法を多様化する。